

# 第 3 次札幌市消費者基本計画（案） に対するご意見を募集します

札幌市では、「第 2 次札幌市消費者基本計画」及び「札幌市消費者教育推進プラン」の両計画の計画年度が終了することから、市民の消費生活の安定と向上を図るための施策を一体的かつ計画的に進めるために、新たに両計画を統合した「第 3 次札幌市消費者基本計画(案)」を作成しました。

本計画(案)に対する皆様からのご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見を参考に、今年度中に計画を策定・公表いたします。

また、お寄せいただいたご意見の概要とそれに対する札幌市の考え方についても同時に公表する予定です。

意見募集期間 平成 29 年 12 月 21 日（木）から  
平成 30 年 1 月 19 日（金）まで

【担当課】札幌市市民文化局市民生活部消費生活課

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目（札幌市役所 13 階南側）

電話：011-211-2245 FAX：011-218-5153

電子メール：shohiseikatsu@city.sapporo.jp

市政等資料番号  
01-D03-17-2048

# 意見募集要領

## 1 意見募集期間

平成 29 年（2017 年）12 月 21 日（木）から平成 30 年（2018 年）1 月 19 日（金）まで（30 日間）【消印有効】

## 2 意見の提出方法

### (1) 郵送の場合

次のページを切り離し、ご意見を記入のうえ、三つ折にして所定箇所をのり付けして投函してください。

### (2) ファクシミリの場合

011-218-5153 にご意見を送信してください。

### (3) 電子メールの場合

shohiseikatsu@city.sapporo.jp にご意見を送信してください。

### (4) 直接ご持参いただく場合

下記の「意見の提出先・お問合せ先」にご持参ください

※ 電話によるご意見の受付には応じかねますので、ご了承ください。

※ ご意見の提出に当たっては、お名前・ご住所等をご記入ください。

（ご意見などの概要を公表する際には、お名前・ご住所等は公開いたしません。）

## 3 意見の提出先・お問合せ先

札幌市 市民文化局 市民生活部 消費生活課 消費生活係

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目（札幌市役所本庁舎 13 階南側）

電話：011-211-2245 FAX：011-218-5153

電子メール：shohiseikatsu@city.sapporo.jp

受付時間：平日の午前 8 時 45 分 ～ 午後 5 時 15 分

## 【参考】 本資料配布場所

札幌市役所本庁舎（2 階：行政情報課、13 階：消費生活課消費生活係）

札幌市消費者センター（北区北 8 条西 3 丁目 札幌エルプラザ 2 階）

各区役所総務企画課広聴係 及び 各まちづくりセンター

下記のホームページにおいても、ご覧いただけます。

●札幌市公式 HP「消費生活」のページ

<http://www.city.sapporo.jp/shohi/sesaku/plan.html>